

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第13回定例会 要点記録

日 時 平成31年1月21日（月） 午後2時00分～午後4時30分

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・松井委員・大内委員・田中(雅)委員（欠席：3名）

■職 員 山崎公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・木場本多公民館事業係（欠席1名）

■傍聴者 1名

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第12回定例会要点記録確認⇒承認

2 報告事項

(1) 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日にする法律について
事務局：資料5に基づき説明。

委 員：休日に関しては本多公民館を除いて4館は休館なのか。

事務局：祝日などは休館である。土曜日や日曜日は開館している。

委員長：休みの期間に公民館で活動したいという意見については、各館の公民館運営サポート会議で話し合ってもらいたい。管理上難しいだろうが、ぜひこの時期に何かしたいという要望があれば館ごとに考えてもらいたい。

事務局：年末年始を除きこれだけの連続休館はない。公民館運営サポート会議の意見を聞いていきたい。

委 員：国会でも連休について何らかの対応を考えるようにと議論になっている。

委 員：予算の問題も発生するので難しいのもわかる。

委 員：職員の方からどのようにしたいという意見はないのか。

事務局：本多公民館については、職員がいない状態で管理人のみで10日間開館するのは難しいのではないかという話がある。職員も一定の勤務が必要になるのではないかと考えている。

委 員：この法律が制定される前にこの期間にイベントを企画するならわかるが、一般的には2か月前の段階で祝日になることがわかれば問題はない。利用者も祝日のときは活動を休止する傾向が強い。休館しても問題ないと思う。

事務局：本多公民館は祝日に開館しているが、ゴールデンウィーク期間中は通常の祝日より利用が少ない。4月は5週あり5週目は活動しないグループも多い。各館の公民館運営サポート会議で意見を聞いていく。

委員：先日話題にした「子どものまち」についてだが、ドイツのミュンヘンでは裕福な層は夏休みにバカンスに行くが、そうではない層は町に残っていることが契機だったと聞いている。子どもの日を含む期間なので、地域に残っている子どもたちのためのイベントをし、公民館でも職員勤務体制を整え何かできないかという思いがある。

委員長：さまざまな意見が出たが、各館で検討してもらいたい。

(2) 予約システム説明会について

事務局：予約システム説明会については、昨年6月からの抽選予約本稼働に伴い、顔の見える関係の維持を目的に行ってきたが、機械操作も慣れてきて説明会への参加者が少なくなっている。来年度以降のことについて、各館の公民館運営サポート会議に意見を聞いているところである。基本的には全館共通での対応としたいが、各館の状況に応じた運用を考えていきたい。

(3) その他

事務局：文教子ども委員会に恋ヶ窪公民館のエレベーター設置に関する陳情が出ている。継続審査になっており、質問事項に対して回答を作成している。

3 協議事項

(1) 諮問「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」

委員長：前回の答申は公民館 50 年史を総覧する内容だったが、今回第1グループは定年退職者世代であるサードエイジを、第2グループは子どもを対象にした具体的事業を提案していくことを考えている。その背景となる国分寺市の今の事業の実態を踏まえ、課題を明記し、前期の答申を進めている。今日は、各グループからの報告を受け、公民館運営審議会全体で合意事項としていきたい。答申の内容を執筆する段階にきているため、何をどこまで書くか見通しを含めて詰めていきたい。今までの話を受け、イメージを節立てにしたのが資料1である。執筆割り当てについても記入した。私が受け取った内容を節立てにしたものであり、ⅡとⅢについては各グループの提案に置き換えてもらいたい。Ⅳでは全体を総括し、日本の社会教育の状況が変化しつつある中、今回の答申の持つ意味及び公民館の今後の発展について書いていただきたい。

委員：資料1のⅢ-(3)に「子どもを主役とした異世代交流」とあり、Ⅱ-(2)②に「多世代と交流」とある。この「多世代」には子どもも入っていると思う。それならばⅠ-(2)については「国分寺のまちを学び、子どもを主役に多世代が共に育ちあう」と「子ども」を入れた方がいいのではないか。

副委員長：「コラム」というのはどのようなものと考えているのか。

委員長：今回の答申には各館の公民館運営サポート会議から提言をするのは難しいという結論になった。しかし今回の答申は重要な提言であるので、「まちを学び共に創りだす」活動を各館でどのように行い、これから何を目指していくのかについて、館長と公民館運営サポート会議の代表でA4半分か

ら1枚程度、各館の様子を伝えることを考え5つの「コラム」枠を考えた。それぞれの節の内容とテーマが合えばその欄に書く方法もある。各館の自由な執筆としたい。

副委員長：第1グループについてはここ数回会議を行い、Ⅱのサードエイジについて考えてきたが、構成も資料1を参考にするのか。

委員長：構成の差し替えはお任せする。

副委員長：執筆もすでに割り当ててある。資料1を参考にすると変更がかなりある。

委員長：執筆についても各ワーキンググループで組み立てていただきたい。

委員：「コラム」は各館で必ず執筆するのか。

委員：必須となると難しい。うまく当てはまればいいが作文では意味がない。

委員長：公民館運営審議会が1つになり、各館の実態を無視して一般論として答申をまとめても、各館にフィードバックすることが難しい。各館から意見を上げてもらい、公民館運営審議会からも回答を返していくのが理想。

委員：公民館運営審議会と公民館運営サポート会議は目的が違う。同じ方向に向けさせることは無理がある。それを理解して各館に話をしてほしい。

委員：各館に振り分けるというよりも、各館の目玉となる事業、事業単位でユニークさを出すというのはどうか。

委員：それなら可能かもしれない。

委員：公民館をアピールする欄と考え、各館の優れた事業をあげてもらう。

委員長：各館の独自の取り組みを踏まえ、一般論の答申をまとめてしまっただけではいけない。その都度、何らかのコミュニケーションを取り、委員も出ていて各館の意見を出してくれているとは思いますが、コミュニケーションルートを残しておきたい。

副委員長：第1グループでは、どのような講座に人が集まるのか、人気がある講座について分析して記述することになっている。各館長にインタビューして文章をまとめていく。そうすると「コラム」はなんなのかということになる。

委員：第2グループも同じである。各館の情報を集めなければ書くことができない。あえて「コラム」として書く必要があるのか。

委員長：イメージとしては第1期の答申にもあるような写真のある「コラム」。全館が義務というのではなくするのはどうか。

委員：そうすると、わざわざ「コラム」を載せる必要があるのか。

委員：並木公民館は書きたいことがいろいろある。お囃子の件、農業体験講座、子ども農業体験などなど、活動している人たちもアピールしたい気持ちがあるし、「コラム」として書くことができると思う。

委員長：テーマの「まちを学び共に創りだす公民館活動」として、各館の事業を各委員が各館長と相談し、写真入りコラムとしてまとめることの提案をいただいた。ただし、1館で1つを目安に出してもらい、特にないところは出さなくてもいいということでどうか。

委員：答申は館長に出すのか、それとも教育長なのか。

委員長：館長である。

委員：答申は教育長や市長にも読んでもらいたい。公民館を取り巻く環境は冬を通り越して真冬である。公民館関係者には文章だけでも伝わるが、公民館に日頃関わっていない人たちにも読んでもらう必要がある。むしろ地域とつながる場所としてこういうことをしていると伝える必要がある。答申は館長に対してこのようにしてほしいと示すものであるが、報告書については市長や管理職、さらには市民にアピールするもの。そう考えると、公民館は教育委員会にあった方がいいと実感が湧くようなものがあった方がいい。写真つき「コラム」で公民館活動を示すのがいいと思う。

委員：5館共同でしている事業もある。3月の5館ジョイントコンサートなども写真入りで載せていいと思う。5館ジョイントコンサートも5回目を迎え、立ち見が出るほどお客がくる。教育委員会委員にもアピールする必要がある。そういったものを「コラム」に載せてもいいと思う。

委員：第1グループの狙いはサードエイジの参加である。その流れで並木公民館はコラムを書きたい。資料2についてであるが、並木公民館で「人生100年講座」の準備会をした。準備会にこれだけ多くの人に参加してくれたのは久しぶりだという。80歳代の方も3人参加され「国分寺市には多くの知識と経験を持った人がいるはず、そういう人を引っ張ってくるべきだ」と言われていた。まさにサードエイジが出てくる場であると思う。参加者の中には、土壌の専門家やJICAで長年海外で活躍された方もいらした。また、60歳代の参加者の一人は定年直後で「私は何をしたらいいか悩んでいて、たまたまこの準備会を知り参加した」ということだった。まさにそういう方々とジョイントできればということで準備会は終わった。

委員長：「コラム」はあげていただいて考えるということによいか。今日はⅡとⅢについて議論を深めたい。

副委員長：第1グループは前回の資料に基づき説明。けやきの広場に関して追加する。五館共通の企画は委員長提案の内容と若干の違いがある。他館の人気講座を広げていくこともいい。囲碁将棋などの対抗戦をしてもいい。未利用者を公民館に来てもらえるようにするのが目的であり、その目的にそって考えていく。経済面については分析が複雑になり、今回は踏み込まない。

委員：第2グループは資料3に基づき説明。連凧については、第2グループの委員が正月に孫と大いに盛り上がったという話を聞いて入れ込んだ。

委員：囲碁将棋もブームなので、相手がいれば子どもは集まってくると思う。

委員：Ⅳについて資料4に基づき説明。

委員長：次のステップに向けある程度文章が書けるように確認していきたい。今回の答申で、具体的な事業の提案を盛り込むことを全体で合意するとともに、見落とししているものがないかを確認したい。節立てや言い回しについてはそれぞれ工夫してもらいたい。公民館を知らない人たちにも読んでもらえることを意識した文章にしていく。Ⅰについての意見はあるか。「子ど

も」をもっと前面に出すべきという意見があったので、それに即したものにしていく。Ⅳでは結論から展望へという思いがあったので、環境の変化はⅠや総論にあった方がいいと思うがどうか。中教審のことを答申で踏み込むと筋が違うのではないかとも思う。公民館を取り巻く状況は大きく見るとこういう流れだが、国分寺市ですとこうなるというのがⅣの役割。Ⅱを少し細かく議論したい。タイトルにこだわる気はないが、現状分析の結果がどうなのか、一番言いたいことをタイトルにしてもらいたい。第2グループで子どもの権利条約とか統計調査を活用し、単なる事例だけではなく客観的な学術的な部分も含めておさえているが、第1グループはそういう議論をしているか。

副委員長：第1グループではその視点での議論はしていない。

委員長：国分寺市の意識調査とか、医療、健康福祉、生きがいなど社会問題となっており、そのあたりはどうか。

副委員長：各公民館の領域の世帯数、男女年齢別人口から各公民館で実際どの程度の年齢層が活動しているのかを資料として提出し、サードエイジの解説へと方向付けしていきたい。サードエイジがなぜ重要かといえば、過去10年から30年を見てもこの年代層が公民館を引っ張ってきている。その重要性を訴えた上で、今回の具体的な事業へと話を進めていきたい。

委員：サードエイジということは、フォースエイジもあると思う。例えば、サードエイジは前期高齢者ぐらいを考えているのか。

副委員長：85歳ぐらいまでを考えている。今後10年、今の男性の平均寿命82歳を考えても85歳ぐらいまでは体を動かすことを前提にしたい。

委員：その年代の利用が公民館では多いのか。現状でもサードエイジが公民館を支えているのに、さらにターゲットにするということは、まだまだ公民館を利用していない人が多いということでもいいのか。

委員：そのあたりを最初に書いた方がいい。従来からの公民館論では高齢者の施設になって若者が使っておらず、その点を改善すべきという展開になっている。まだ公民館を使っていないサードエイジの人たちが多いという点を強調する必要がある。

副委員長：未利用者のサードエイジがまだ多いところからスタートしていく。

委員長：単に利用していない人が多いというだけでなく、女性と男性の違いもある。女性は子育ての間にPTAとか生協とかで地域にかかわる人が多い。男性は企業戦士になると地域と関わることをしていない。男性と女性のサードエイジの違いが統計や社会学の文献などでもいわれている。特に男性のシニアがどう地域と初めての出会いをするか、今回のテーマの一つになる。

副委員長：女性の場合は、子育てが一段落している世代以上であり、男性の場合は65歳から70歳ぐらいまでだったが、企業が雇用年齢をだんだんあげており、公民館に来る層も上がってきている。

委員長：働けるうちは働く、それが日本社会における高齢者の役割だという労働

政策上の考えがあるが、本当にそれでいいのか。働けるだけ働いてあとは死を迎えるという人生でいいのか。人との出会い、地域との出会いという豊かな人生哲学をサードエイジの提案の中に入れてほしい。

委員：第1グループの中で、60歳から70歳代がもっている過去の知識・経験を地域で支え合ってほしい、それをキーワードに入れたいと話し合った。ネガティブな話になるが、今朝の日経新聞で18歳以上を対象にした調査で70歳まで働きたいという人が3割を超したという。地域に戻って公民館で活動しなくてもいいという労働圧力が強くなっている。ただ、70歳まで働いて辞めたあとどうするのかという話にしていきたい。

委員長：企業でも高齢者に働きやすい環境を作り始めている。企業社会とコミュニティは常に厳しい競争関係にある。ただし、地域でもお互いにつながりあわないと崩壊しかねない状況であり、サードエイジを待つ必要がある。週4日勤務なら残りの2日ぐらいいは地域に戻ってもいいのではという提案があってもいい。生き方の問題が大きい。

副委員長：企業側もただ働いてくれというよりも企業の中で蓄積した頭脳を生かす形に変わってきている。

委員長：外国人を雇用する際に、熟練の人なら円滑に技術を教えることができる。そういった面でも企業における高齢者重視は進むはず。そういう状況の中で「なぜコミュニティなのか」という点、地域の学習や生きることの魅力を打ち出してほしい。

委員：サードエイジにコミットする機関として社会福祉協議会やシルバー人材センターがあるが、そことの連携や差別化はどこかに盛り込むのか。

副委員長：現状分析の中で記述するが、社会福祉協議会との関係は触れていない。

委員：公民館だけでなくサードエイジが地域に溶け込むという視点ならば、社会福祉協議会のボランティアセンターなども抑えておいて、それらの中にある公民館の位置づけを盛り込む必要があるのではないかと。敵対関係ではなく相乗効果を生み出す関係になってもらいたい。

委員長：提案の中で福祉関係、ボランティアは重要である。現実には自分の親の介護で大変だったりするが、なんらかの語り合う場、認知症や障害者を支える役割といった社会福祉協議会が担っている部分でも、公民館が連携していくイメージがあってもいい。実際の需要も大きいはずだ。

委員：今のボランティアセンターの課題は、講座をしても後に続かないこと。この講座が終わったらこのイベントがあるので、そのままボランティア活動をしなかと働きかけている。先週土曜日に、不足している外出支援のボランティア養成のために、2020年のオリパラも意識し、高齢者体験、車いす体験をしながらお鷹の道や資料館を見学する講座を開催したが、5～6人しか集まらない。公民館の課題と社会福祉協議会の悩みは同じであり、むしろ人材の取り合いになっていないかという思いもある。年末にボランティアセンターを知ってもらいたく、小学生の居場所づくりに励んだ。小

学3年生以上に向けて書初めの場所としてチラシを配布したら、3日間で50人以上が参加した。もとまち公民館のグループが手伝ってくれ、公民館とコラボできた成功例だと思う。こういうイベントがあちこちにあればいいし、5館共通企画でもいい。地域にいる子どもが参加すれば、送迎で親が同行することも多い。公民館の地域性を考えると、地域の大人たちがかわってくれるようになるはず。こういうことを現状分析や具体的な事業の話に盛り込んでもいいと思う。

委員長：しようとしている企画について、公民館と社会福祉協議会との共通性を確認できる場所があり、住み分けもできることが連携。社会福祉協議会、ボランティアセンター系の発想と公民館の発想をどう組み合わせるか。さいたま市のオレンジカフェ（認知症カフェ）はNPOが主催で公民館を活動場所としている。サードエイジ向け講座の講師にベテランの社会福祉協議会職員に来てもらうなど経験を共有しながら進める発想を入れてほしい。

委員：サードエイジ向けの講座をいくつも考えているが、それをどう系統立て、来てもらえる講座にするのか。65歳になって何かしたいと思っている人はたくさんいる。そういう人をピックアップしたい。シルバー人材センターやオリパラのボランティアや福祉タクシーのドライバーに応募する人は交友関係の中にもいる。ただし、共通しているのは公民館とかかわりがないということ。自分たちだけで動いている。これから動こうと思っている人たちは公民館経由で地域に戻ってほしい。

委員長：自立的に活動してきたことを、公民館を通して地域に還元してほしい。

副委員長：テーマは未利用者、つまり公民館に来ていない人にいかに来てもらうかということ。公民館に来てくれた人が、最終的に社会福祉協議会なり地域のNPOにつながっていけばいいと思う。途中の経過として公民館にいかに来てもらうかがテーマであり、そこを重点的にする必要がある。社会福祉協議会やNPOとの連携を書き始めると第1期の答申と同じになってしまう。

委員：本人が何かを求めたいと思っているから公民館に来る。思ってもたまたま目に入り食いつければいいが、どうディスプレイを目の前に出せるかアピールの仕方が重要である。70歳まで働きあとはのんびり生きたいと思う人もいる。そういう人たちに公民館に目を向けてもらうのは大きなパワーがいる。

委員：協力体制のなかで一緒にしていけるように関係機関との連携も盛り込んだ方がいいと思う。

委員：団塊の世代が定年になる頃、公民館で受け入れたいという話があった。60歳になって、はい、次はこれをしようではなく、50歳代のうちに自分はどう生きたいのかを考えられるようにしたいと話していた。

委員：子どものころから公民館に親しんでもらい、大人になっても来るという循環があればいい。

委員長：それが一番いい。第1グループと第2グループは持ちつ持たれつである。

委員：第2グループで大きな障害として立ちはだかっているのがネットとスマホである。わざわざ公民館という場所を介さなくても人とつながることができる。昔よりハードルが高い。

委員長：蕨市の教育委員会では「アウトメディアの日」を設けている。つまり、ネット・スマホに触らない日ということ。公民館がアウトメディアの日に囲碁将棋講座をして、公民館利用者が講師となって教え、今では大会にまで発展している。葛飾区のかるたもアウトメディア系である。アウトメディア系が盛り上がることで、子どもたちもネット・スマホ以外の魅力がわかるのであり、そこに高齢者の協力は欠かせない。

委員：第2グループでも話をしたが、ネット・スマホの中毒性は本当に強力だ。いくら囲碁将棋が楽しいと伝えても刺激性にはかなわない。子どもの依存症も出てきている。「アウトメディアの日」として外から圧力をかけなければならない状態であることを大人も意識して、全体でもアウトメディアに取り組まなければならない状態にあると思う。

委員長：アウトメディアという視点では、第1・第2の両方から提案があってもいい。例えばかるた大会の盛り上がりなど他市の例もあるので、ぜひ子どもものことにも触れてもらいたい。未利用者ばかりではなく、自分たちも含め高齢者が生き生きすることが、子どもたちだけでなく次世代を育てる環境につながっていく、そういう循環的な書き方をしてもらいたい。

委員：人生100年という講座を5館共同講座で一度してみて、公民館をみんなにアピールしてみたいと第1グループで話し合っている。

委員長：顔を向けたことのない人でも片耳に届くぐらいの宣伝力を獲得していけるような事業の発信をするのであれば、5館共同企画には期待があるし、大きく打ち出したらどうか。今回の答申では、最低1つは重点的な具体的な事業を打ち出すことが狙いでもある。企画委員会方式でやるのかなど実施の方向性も書き込んでほしい。第2グループについても話していきたい。

副委員長：かるたを作る提案はいいと思う。ただ、それを実行するまでの中身の分析までするかといえば、そこまでいかななくてもいいのではないかな。

委員長：公民館運営審議会でどこまで合意して答申にまとめるのか、事業によってレベルが異なると思う。さきほどのサードエイジの5館共同企画については答申全体の重点事業として細かく記述する必要があると思う。一方、かるたについては実行委員会の実現の方向性について詳細に検討していくという提案につなげていくことも考えられる。第2グループでは何をメインに据え具体的な提案にしていくのか、どれをアイデアの提案にとどめるのかという議論をしてもらいたい。かるたを作るという提案は全体で合意を得ている。過去の講座で作られたものに足す程度でいいのか、絵はどうするのか、学校や文化財との協力はどうするのか。答申に盛り込むには相当な協議が必要になる。

委員：それならば実行委員会方式で検討するという提案にするということか。

委員：かるた作りのためのメリット・デメリットや障害についても検討する必要がある。それを実行委員会で検討するということでもいいと思う。

副委員長：第2グループで提案するのであれば、かるたを作るというメリットをどう考えているのかを盛り込んだ上で、作成する方法として実行委員会方式や他の方法があるというのでいいと思う。具体的な話までは詰められない。

委員長：葛飾区の場合、実行委員会が発足してからかるた作りが始まった。50句に5000句の応募があり、それを実行委員会がすべて選考していく作業があった。だからこそ究極の読み札となっている。既存のかるたの読み札は子どもたちがワクワクしながら取るようなものになっているのか吟味が必要。新たに募集するならどうするのか。葛飾かるたの場合、文化財が全区域に分散している。絵も、一流の画家に依頼するのか、公民館グループに頼むのか、子どもに頼むのかという問題もあるし、何より予算はどうするのかという問題がある。そこまでの検討が必要であり、作るからには倉庫に眠らせてはいけない。子どもたちが生き生きとかるたで遊ぶためにはどうしたらいいのか。かるた自体のアイデアはいいので、それをどう実行していくのか、子どもたちの学びの資源にしていくのか、その詳細を制作委員会で検討していこうぐらいの提案にすれば本答申でいいと思う。かるたを作るということでどこまで内容が煮詰められているか第2グループで検討してもらいたい。PTAの話の方が具体的な提案になりやすいのは、親たちの学習会といったレベルでいえば、大なり小なりどこの公民館でもしていることである。それをどう改善し、PTAに力をつけてもらい、親たちの悩みや子育てについて語り合っていく場にしていくかということ、具体的にできる。そこを第2グループとしてどのように重点事業にしていくかということ。その際、第1グループの力を借りてほしい。第1グループでも子どもの力が必要になるし、第2グループではサードエイジを積極的に活用することでアウトメディアの例になると思う。かるたもその方向性でのアイデアに十分なり得ると思う。第1グループ、第2グループで区別するのではなく、お互いの関係を意識しながら書き進んでほしい。

委員：遊びに着目するのは大切なことだと思う。子どもの権利条約を持ってきたのも良い。よく考えてみれば、「遊び」を所管する部局はない。必ず何か形になるものが求められるのが行政であり、「公民館で遊ぼう」というのも遊びの重要性をうたっていくのもいいと思う。異世代交流はいまでも行われており、今回の提案の新しさというのは昔遊びに特化したり、小学校と連携したりするということにあるのか。

委員：小学校との連携というのが目玉である。

委員：コミュニティ・スクールから展開した議論である。学校だけにとどまらず、公民館との連携が必要であると考えている。

委員：小学校だと、放課後子どもプランがあり、どのぐらい昔遊びに取り組んでいるのかとか、授業の中で昔遊びをやっている例もある。放課後子ども

プランを運営している団体からは担い手がいなくなり、地域の人を紹介してほしいという依頼がボランティアセンターに入っている。公民館で異世代交流事業があり、それが学校でも還元できれば良いと思う。小学校の情報を調査できればいい。

委員長：学童保育も高齢者がかかわる機会があると思う。そういうところと連携する人材が重要である。

事務局：児童館は積極的に昔遊びをしている。

委員長：昔遊びは具体的な事例になり得るし、それを全小学校で取り組むというのは可能だと思う。具体性をどの程度まで盛り込むかということが重要である。かるたは実行委員会を作って検討していくという書き方でいいか、PTAは大事な問題なので来年度からでも取り組めるようにしていくかなど。

委員：PTAについては学習テーマをどうするかというよりも、既存のPTAの活動に公民館がかかわっていくというシステムの話である。

委員長：PTAに入っていない、事実上会員ではない形式的な会員が増えている中、困難をもつ家庭をターゲットにしたような活動も必要になると思う。PTAという組織で考えることと、子育て中の親たちまでを含めた親世代がPTA連合会を通じて考える切り口があってもいい。現実的にはつながりを必要とする親たちを含めた視野が必要ではないか。

委員：困難を抱えた親たちに何らかの解決策を見つけ出してもらうために親たちがつながる必要があり、そこに公民館がかかわってほしいということ。

委員長：本日は宿題がいくつか出たが、時間になったので、次回の確認をしたい。

4 その他

事務局：次回は2月25日。管内研修は3月4日で、名古屋大学の辻浩氏を講師に学ぶ。その後定例会を行う。

委員長：次回までに文章化までは厳しいだろうがある程度の概要化までできるといい。箇条書きやレジュメ化をするために2月は準備の期間にしてもらいたい。次回は最終のレジュメの確定案を持ち寄るのでいいか。2月25日は3時、3月4日は2時から研修、3時30分から5時ぐらいまで議論したい。この2回は今期の山場となるだろう。3月25日で文章化し、そこで話し合ったことを最終的に4月にまとめていく。毎月で負担をかけるがいい答申にまとめていきたい。以上で第13回定例会を終了する。